

令和6年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

令和6年2月29日（木曜日）

議事日程第5号

令和6年2月29日（木曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第43号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第43号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	井川	賢一	君
総務部	長	渡辺	孝志	君	市民部	長	小林	正広	君	
産業部	長	大嶋	利幸	君	総務課	長	渡辺	忍	君	
企画定住課	長	中村	淳一	君	財政課	長	山口	和美	君	
能生事務所	長	高野	一夫	君	青海事務所	長	猪又	悦朗	君	
市民課	長	川合	三喜八	君	環境生活課	長	木島	美和子	君	
福祉事務所	長	磯貝	恭子	君	健康増進課	長	池田	隆	君	
商工観光課	長	大西	学	君	農林水産課	長	星野	剛正	君	
建設課	長	長崎	英昭	君	都市政策課	長	五十嵐	博文	君	
会計管理者		山田	康弘	君	ガス水道局長		樋口	昭人	君	
会計課長兼	務				教育長職務代理者		谷口	一之	君	
消防	長	竹田	健一	君	教育委員会こども課長		嶋田	猛	君	
教育次長		磯野	豊	君	教育委員会生涯学習課長					
教育委員会こども教育課長		古川	勝哉	君	中央公民館長兼務		山本	喜八郎	君	
教育委員会文化振興課長					市民図書館長兼務					
歴史民俗資料館長兼務		嵐口	守	君	監査委員事務局長		山川	直樹	君	
長者ヶ原考古館長兼務										
市民会館長兼務										

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	磯貝	直	君
係	長	水島	誠	仁	君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、伊藤 麗議員、14番、宮島 宏議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、「翠の交流都市さわやかすこやか輝きのまち」糸魚川市の持続と発展に必要な施策の推進と一人一人の市民が施策への関心と理解を深めるための働きかけの必要性について。

国立社会保障・人口問題研究所が、昨年末に公表した日本の地域別将来推計人口によると、2050年、糸魚川市の人口の推計は約2万2,300人、現在の人口から45.1%の減少となりました。

人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保する「地方創生」が始まって10年、全国の自治体では人口ビジョンをつくり、地方人口の社会減対策と将来にわたって活力ある社会の構築を目指しました。しかし、結果的には全国で移住者の奪い合いとなり、コロナ禍において地方移住やワーケーションなどで地方のよさがクローズアップされましたが、東京の転入超過は現在も是正されていません。糸魚川市でも、移住・Uターン・定住の促進、出生数の増加と健康寿命の延伸、交流人口の拡大を上げ、「翠の交流都市さわやかすこやか輝きのまち」を目指しています。

様々な施策が展開される中で、今の糸魚川市に必要なことは、市民や地域、市内事業者と行政が全国的な人口減少の事実をしっかりと受け止め、現在の施策を検証し、たとえ人口が少なくなっても「市民が安心して幸せに暮らせる」ための社会システムを構築し、それぞれが果たすべき役割を明らかにしながら、共に同じ方向を目指すことであると考え、以下の質問をいたします。

- (1) 人口減に対応するための施策の現状、検証、課題、これからの方向性について伺います。
- (2) 市民の生命と財産を守る観点からの松本糸魚川連絡道路、東バイパス、親不知道路の整備を早める必要性と、それに伴う市内産業の活性化について伺います。
- (3) 若い女性の声や思いを聴き、施策に取り入れる必要性について伺います。
- (4) 子供たちの声や思いを聴き、地域全体で子供たちを育む必要性について伺います。
- (5) 災害緊急時に一人一人の市民が取るべき「命を守る行動」の正しい認識の必要性について伺います。

以上、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

横山議員のご質問にお答えいたします。

1 点目につきましては、総合計画において、重点課題として人口減少対策を位置づけ、様々な分野において取り組んでおり、人口動態や人口推計のほか、事務事業評価を通じて検証し、施策を進めております。

1 2月に公表された日本の地域別将来推計人口では、第3次総合計画策定時の人口推計より、減少幅は改善する推計となっております。引き続き、持続可能なまちづくりに向けて、人口減少対策と住み続けたいとなるまちづくりに対応した取組を進めるとともに、人口減少に対応したインフラの在り方について検証してまいります。

2 点目につきましては、災害時における命をつなぐ必要不可欠なインフラであるとともに、地域交流、物流面でも大変重要な道路であることから、早期の整備に向け、引き続き国や県に働きかけを行ってまいります。

3 点目につきましては、特に若い女性の市外への流出は大きな課題であり、人口構造や出生数の改善に向けて、女性が暮らしやすく、働きやすい環境整備を進めていく必要があります。様々な機会を捉え、女性の意見をお聴きし、施策に反映してまいります。

4 点目につきましては、多様なニーズに寄り添いながら、地域全体で子育て支援を行っていく機運の醸成や応援できる仕組みが必要と考えており、そのための周知啓発を図ってまいります。

5 点目につきましては、災害など、いざというときに自分や家族の生命・財産を守るためには、日頃から自分自身、家族全員で備えることが重要であり、ハザードマップの確認や食料等を備蓄するなどの取組について、改めて情報共有してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、1番から順番に質問したいと思います。

まず、移住施策について。

Iターン・Jターンなどの施策を糸魚川市としては何年くらい続けていらっしゃいますか。

また、施策によって定住に結びついた件数の推移、移住した方が転出したケースはありますか。

また、その場合、要因は捉えていらっしゃいますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おはようございます。

お答えいたします。

まず、いつから移住施策に取り組んでいるかというところでございます。

地方創生の地方版総合戦略の取組と連動いたしまして、平成27年度から定住促進課を立ち上げまして、人口減対策係の取組として、移住・定住に関する業務に取り組んできたといったところかと思えます。現在までに約300世帯430人ほどの方が移住支援制度を活用した後、定住していただいているといった状況を把握しているところでございます。

制度利用期間後の動向につきましては、なかなか追跡調査までは実施しておりませんで、市外で新しい就業先が決まって転居されたりとか、また、体調の関係で、例えばご実家のほうに戻られたりとか、そういったお話は聞いているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

平成27年から300世帯430人ということなんですが、これが多いと捉えるのか少ないと捉えるのかというところは、ちょっと私も今判断はできないんですけども、ではちょっと視点変えて、糸魚川市では、特に若者・子育て世代から選ばれる地域を目指して、新しい価値観に対応できる地方創生を目指していらっしゃると思いますが、狙いどおりになっていますか、また、糸魚川市が考える新しい価値観とはどのようなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

昨今の動きの中で、テレワークの推進によるリモートワークの普及ですとか、地方に生活拠点を移す2地域居住の進展といった動き、そういったところに対応するのが新しい価値観といったところになってこようかと思っております。そういったことを念頭に総合計画に記載させていただきながら、移住政策を進めているというところでございまして、取組としましては、体験型の移住施設を活用した移住体験ですとか、また親子ワーケーションの受入れを通じて、若者・子育て世帯に対する移住支援制度の拡充を図っておって、一定の成果は上げているものというふうには考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

一定の成果ということですね、分かりました。

内閣府によるミニ経済白書では、25歳から44歳までの子育て世代の東京脱出が2019年以降続いて、近隣の3県、神奈川、埼玉、千葉からの転入を上回り、2022年には1.5万人強、子供世代でも8,000人超えの転出超過等を報告しています。

背景には、東京23区の新築マンションの平均価格が初めて1億円を超えたという背景を示していますが、この若い世代の人たちは、首都圏近郊に住まいを持とうとしている傾向があるということです。

移住施策に取り組む糸魚川市として、この結果をどのように分析いたしますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

たしか以前に通勤時間が短いほうがよいといったこともありまして、23区内のマンションが売れたと。今現在も多分そのような状況から高くなってきている。そこに対応できない方々が、郊外のほうへ移動されていると、郊外のほうに住居を求めるといった状況になっているのかなど。例えば所得構造が二極化しているとか、そういった分析ができるものと思います。

また、通勤時間が長いといったところは、コストパフォーマンスとかタイムパフォーマンスといった、今どきの若い方々にはあまり好まれないんでないかなというふうに考えておりますので、状況のほうは注視していきたいというふうに思っております。

そういう状況の中で糸魚川市としては、例えば住居費を抑えて通勤時間を我慢するんだといったような状況が、首都圏のほうでそういう状況があるのだとすればですけども、通勤時間が短いよといったところも糸魚川市としてはPRできるんじゃないかと思っておりますので、そういった観点も含めてPRを、移住施策のほうを取り組めればなというふうには考えてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

総合計画には、地域や企業による理解と受入れ体制の充実、移住者に寄り添った支援制度の確立により、関係人口からの創出から緩やかな移住を進めていくとありますが、こちらについての成果はいかがでしょうか。課題はございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

移住という言葉のきっかけとなるところには、例えば若者世代、子育て世代が移住を考えるきっかけとなるところには、何らかのご縁といいますか、そういったところがなくてはならないんじゃないかなというふうに思っております。

したがいまして、今ほど議員おっしゃられたような関係人口の創出から緩やかな移住を求めていくというのが、現在市としても取組を進めているところでございます。例えば移住体験メニューの

中では、地域と、来ていただいたとしても地域と交流していただいたり、また、移住者と地域双方の理解を深めていただくという取組もさせていただいておりますし、そういった取組で、また縁をつなぐということが一定の成果につながるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

NTTドコモのアンケートでは、2023年、テレワークの実施率は全体で14.6%、また勤務先がテレワークを導入していないとしている企業は、全体で74.6%という数値が出てます。総務省の2022年以降のテレワークの実施率は30%で推移しているという数字も出ております。日本全体でもテレワーク、リモートワークが浸透していない実態がある中で、2拠点移住やワーケーションなどで関係人口は創出できたとしても、関係人口自体が観光以上、移住未満と例えられるように、糸魚川への親しみを増す交流ができたとしても、そこから移住・定住に結びつけるとなるとハードルが高いのではないかと心配いたしますが、その効果はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

テレワークですとかワーケーションといったところの浸透が、なかなか伸びてないんじゃないかといったところのご指摘かと思っております。そういったご指摘のとおり部分も確かにあります。

ただ、先ほど申し上げましたように、やはり何らかのきっかけを求めていくとすると、そういったところに活路を見いだしていくといいますか、関係人口といったところで取組を始めていくということが大切かなというふうには考えてございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、そこから先のステップというのが非常に難しく、ハードルがなかなか高いものだというふうにおりますので、先ほど申し上げましたような何らか人と人とのつながりですとか、地域との関係性といったところを移住を希望される方からご覧いただいて、そういったところから何とか移住・定住につなげるような取組をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

移住を全て、私、否定しているわけではございません。

市長にお伺いしたいと思います。

アフターコロナの時流においても、日本全体の人口減少の現実を直視しても、長年取り組んだ移住施策の見直しが必要なのではないのでしょうか。

または、ほかの施策への比重を再検討していく必要があるのではないのでしょうか。例えば、Iターン・Jターンだけではなく、Uターンも含めて、今現在、糸魚川市に住んでいる人へ向けた定

住への働きかけを強めることが、また定住につながるのではないかと私は考えております。

まずは、この移住施策について、現在の市長のお考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に人口減少問題につきましては、当市の中でも重要課題として捉えておるわけであります。そういう中で、この糸魚川をやはりどのように捉えているか、非常に過去からもそうなんです、コロナ禍において少しスタンスを変えた部分もございます。そういう中で、糸魚川のよさを関係人口の中で、なかなか増えない人口に対して、そういう関係人口というものもあるんじゃないかと、交流人口、もういろいろ叫ばれてきた部分がございます。どれにしても、やはりなかなか苦戦をしておる状況であります。そういう形の中で、やはりもう一度見直して、それであってもやっぱり糸魚川はいいじゃないかという形で、まずは足元を見るのも必要だろうと思っっている次第であります。

そういう中において、我々のよさをどう伝えていくのか、どう理解していただけるかというところを考えますと、いろんな考え方があって思っております。まず、自然であったり、そして人間性、ここに住んでいる市民の人間性であったり、そういった、そしてまた文化とか、いろんな事柄があると思っております。やはりそういったものを全て100%ご理解いただいて、その上でお考えいただくことが大事だと思っております。ややもしますとなかなか理解してなくて、よその、隣の家の芝生が青く見えたり、都会がよく見えたりというような形で流出されるというのは非常に残念に思います。一時的によそで学んだり、働いたといたしましても、やはり糸魚川はいいなと言って、やはり糸魚川が100%知っていることが、帰ってくるきっかけにもなるんじゃないかな。そういったところを力を入れていきたいと思っております。糸魚川のよさをどれだけ知っていただくという活動も、やはりこの移住施策に併せながらしていかなくちやいけないと思っております。

その中においては、やはり教育の中でもキャリア教育フェスティバルなどをやりながら、子供たちにもしっかりと理解いただけるような形も取っております。教育の面においても、しっかりといきたいと思っておりますし、また、市民の皆様方にも情報共有をどういうふうにしていくかと。やはり工夫はしっかりとしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

糸魚川のよさをしっかりアピールしていくというところで、では次に、そのUターンと、今現在、糸魚川市に住む子供たちや若者の定住についての質問をしたいと思っております。こちらは4番目の質問にも関連しますので、併せて質問させていただきたいと思っております。

高校を卒業した子供たちのほとんどが、地元を離れて進学や就職をしている現状がございます。地元を一度離れた市民、子供たちが、再び糸魚川へUターン、帰ってくる、Uターンに結びつく要素を何と捉えていらっしゃいますか。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今年度取り組んできた人口減少のプロジェクトの中でも、高卒時の進路といったところのパーセンテージを見る中で、糸魚川は、市内の3高校の進学率というのが70%を超えているといった状況でございました。そういったところにも着目しながら、今ほど議員おっしゃるようにUターンといったところも強く進めていかなければならないところだと思っております。

Uターンというのは、糸魚川に家族がいるとかという、ご縁があるといったところが、まず大きなきっかけとして帰ってこられるということなんだろうというふうに思っております。ジオパーク学習をはじめとした郷土愛を醸成する取組、先ほど市長が申し上げたような取組も大切だと思っておりますし、それ以外にも保護者の方々のご意向ですとか、それから希望する仕事、職種といったところも大きな要素ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

Uターンが進まないの理由としてよく聞くんですけど、糸魚川には仕事がないとか、働く場所がないと言われますが、それは本当でしょうか。なぜ選ばれないかを考える必要があると思いますが、その点についてはどう分析されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

仕事があるかないかの指標につきましては、ご存じのようにハローワークの有効求人倍率や新規高卒者の求人倍率で表すことが可能だと思っております。いずれも、ご存じのように求人倍率は高い数値でありまして、客観的に考えてみても、仕事や働く場所は、糸魚川市にはたくさんあるかなというふうに思っております。

しかし、やはり選ばれない理由としましては、自分が望む職種、また、大学や専門学校等で学んできたスキルを生かせる業種が少ないからではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

人の一生において、望む職業に就いて一生働けるケースというのは、私、人の一生にとってはまれなんじゃないかと思えます。誰もが人生のいろいろな節目において、生活のため、生きていくた

めに巡り会った職業において、自己実現と自己抑制を重ねながら、今までも皆さん働いてきているし、これからも基本はそうであろうと私は思っております。

ただ、20代の若者は、望む職業に、働きやすい職場環境、そして成長できる仕事を求めるようになったという調査結果がございます。全般的に、転職に対しては肯定的な傾向が強まっていますし、この職場では働きにくい、成長できないと感じれば、早々に、または初めからその職場を選ばない可能性があるのではないのでしょうか。もしかしたら糸魚川の企業には、そのような職場のイメージがついてしまっているのではないかと心配します。実際はどうかを知る機会、それから理解を深める機会、イメージを変えていくことが必要だと思いますが、こちらについてはどうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

若者が、その企業に対してどのようなイメージを抱くかは別としまして、企業の皆様は、自社が存続するためにより高い利益を求めると、お客の満足度を高めることを常日頃努力されているというふうに思っております。その中の、取組といたしまして、労働環境を整えたり、従業員の労働意欲を高めるために日々考えられておるんじゃないかなと思っております。このことが、やはり企業の存続につながっていているんだと思っております。

そのようなことから、私らとすると、側面的な企業活動の支援として採用活動や生産性の向上、また、従業員のスキルアップや設備投資などの支援を行いまして、企業の取組を今以上に向上させることが、私ら行政の努めではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足して、お答えさせていただきます。

今、大西課長が述べたことに、また少しつなげて、過去はやはりそういった企業イメージがやはり非常にまずい状態を、やはりまだ古い感覚の中で持っとられるんじゃないかということは、どういうことかということ、やはりこの長い歴史の中においては糸魚川の企業の皆さんというのは長い歴史がございます。そういう中において、今お子さんたちは誰の意見をお聞きするかということ、やはり親の意見を聞くというのが一番あるみたいなんで、親の皆さんが、その会社は、糸魚川の会社はどうだろうということ、やっぱり昔のイメージの判断しかないというところを感じるのではないかと、以前に行いましたが、そのパンフレット、企業のパンフレットをつけるご支援、そしてまた、企業を見学、工場を見学したり会社を見学するという制度に対して、取組を行ってまいりました。それをすることによって企業の皆さん方も、やはりしっかりと自分たちの会社をアピールできるんじゃないか、PRができるんじゃないかというような形で、今、企業イメージを図ってまいっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

Chill Night Meetingだとか、あと建設業協会の方と白嶺高校との合同事業、あと糸魚川信用組合と海洋高校主催の地域クラウド交流会などが、先日も報じられていました。事業者と若者が相互に糸魚川への理解を直接深める大変すばらしい取組とっております。このような取組をUターンや定住に向けて、今後どのように生かしていこうとお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

ご存じのように、私たちはこれまでも企業の見える化や地元就職を促進するために、高校生におきましては企業見学バスツアー、またインターンシップを、大学生等については、就活フェア以外にも企業説明会や企業のPRフェスティバル等を実施させていただいております。

今ほど、委員ご紹介いただきました取組についても、一定の成果があるものと評価しております。引き続き継続していく必要があるというふうと考えております。

いずれにしましても、Uターンを促進するために、正解や特効薬はありませんので、時代の変化に応じながら、様々な可能性にチャレンジさせていただきたいなと思っております。そのために、市内で活躍する大人たちと若者の接点を増やしていきまして、その取組を点から線に、また線から面に変えていくことで、地域全体をUターンを歓迎する風土、またUターンしやすいまちのイメージづくりを図っていききたいなというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

多様性が重視される社会において、市内の企業の方から、職場において世代間ギャップにどうしていいかわからないという声を聞くことがあります。お互いに理解するために、世代間の交流を意図的につくっていく必要があると考えております。

ではちょっと視点を変えて、市内の企業の協力を得て商品開発、例えば海洋高校さんのような取組を糸魚川高校や白嶺高校でもやりたいと思っている生徒さんがいらっしやるのではないのでしょうか。子供たちの声を聴いたことはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

直接、高校生からそういったような声というのは聞いておりませんが、実際、高校魅力化事業の中で放課後などの時間を利用いたしまして、これまた、事例でございますけれども、コンビニの商品開発をやってみようといったようなことを、探求プロジェクトという中で高校魅力化のコーディネーターが中心となりまして、高校生、また、それ以外の地域の方々とのつながりを持っていくといったようなことを実践しているような例がございます。今後も、様々な市内企業の協力を得る中で、実際そういったものを体験してみる、チャレンジしてみるというのが高校生にとって大切だと思っておりますので、また機会を捉えまして、そういったプロジェクトの中で進めていければと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

高校生に自分で企画して稼ぐ仕組みを体験する機会や、あと世代、学校、地域を超えた仲間づくりをして、働く喜びや企画を実現する、喜びを体験する機会の創出については、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市では、幼少期から一人一人の社会的、また職業的自立に向けまして、キャリア教育を推進してきているところでございます。

そういった中、今、実際、高校生ではというふうなお話がありましたが、今年度、糸魚川高校の2年生では、総合的な探究の時間を利用して、地域の人困っている人に話を聞き、一緒に考え、また企画し、実行するといった授業を行っております。高校生が地域の人と一緒に考えることで、高校生は相手の立場に立って考えることで、人の気持ちが分かるようになったとか、また、社会に出たような感じがしたといったような感想も聞いております。今後も学校と連携し、高校魅力化コーディネーターがサポートする中で、このような体験ができる機会を増やしていきたいというふうに考えておりますし、先ほど横山議員からもお話ありました建設業協会との連携の中でも、実際に高校生が働くことに携わることで、高校卒業後の自分のイメージを持てるようになったといったような意見から、地元就職にもつながっているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

何で都会へ憧れて、何で都会へ向かうのかというのを考えてみる必要性があるのではないかと思います。私も都会で就職して、暮らしたことがありますけれども、都会でなかなか就職して暮らしてい

くには、何ていうんだらう、もう暮らすだけで精いっぱい、人生設計には不向きであることは、先ほどの東京脱出の例でも分かります。

糸魚川市は、高速道路のインターチェンジが市内に3つもあります。そして新幹線の駅もある。このことはほかの自治体と比べても恵まれていることを、ぜひ中高生を含めた若い世代にPRしていくことが大切ではないでしょうか。特に新幹線は、関東、もうじき関西にもアクセスがよくなります。プライベートを充実するにはもってこい、商工観光課の職員さんのお言葉を借りれば、どこへ行くにもまあまあ近いという利点を自信を持ってアピールして、また地元においても、首都圏と容易につながるができる糸魚川の利便性を体験する機会を与える施策を考えてみてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほど議員おっしゃられたように、新幹線ですとか高速道路のインターチェンジがあるといったところ、そういった交通インフラを活用して、必要なときに、また容易に都市部へアクセスできるといった糸魚川の立地というのは、以前にも市内で若者の方から意見を聴いたときには、非常に糸魚川の強みだと、交通というのは非常に強みなんだといったようなお話を聞いたのを今思い出しております。そういったところすとか、そういったところにある糸魚川での暮らし、ライフスタイルというところをアピール材料として、Uターンを希望する方々にも訴えていきたいというふうに思っております。糸魚川で就職すれば、東京圏は容易に出て、遊びに行くことも可能だよとか、またちょっと具体的にはどのようなスキームになるか、これから検討になりますけれども、定住された若者が都会へ出ていく際に、何らか、例えば自己研さんで東京へ向かうとか、そういったときの支援とか、そういったことも考えられないかというふうなところも今少し、今後の検討材料としていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

中学生とか高校生も含めて、この糸魚川に定住するということを考えたときに、便利な状態があるということを知ることと実際に体験するという事は違うと思うんですね。実際に体験してみる機会というのをもっと数多く提供するというのもどうかなというふうに思っております。糸魚川に住みながら、私も経験ありますけども通信教育で学ぶこともできます。文化活動や遊びも含めたスキルアップ、キャリアアップ、プライベートの充実の可能性は十分に広げることができることを高校生やUターンを考える人たちに体験、満足してもらえるような施策の展開に期待いたします。

では次に、キャリアチェンジしたい。例えば農業林業漁業など、都会ではなかなか経験しにくい職種への挑戦、貢献したいと考えるUターン者の環境づくりについて、キャリアチェンジをしたいと思う人たちに、既存の人脈やコミュニティのつながりを求めた起業、Uターンを考えている人が

事前に糸魚川とつながり、安心してもらえるような、そんな施策はございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

Uターンを希望される方の全般的なお話ということで、企画定住課のほうでお答えさせていただきますが、先ほども仕事というのが、移住を考える際の一つの要素だというお話からになりますけれども、やはりきっかけの一つとして、移住の職業の選択肢の一つとして農林水産業を志す、1次産業界を志すという方が一定数おられるといったことも承知しております。

また、新たにそういった1次産業界へ従事を希望する際には、様々な支援制度があるものというふうに思っております。市としてもU・Iターン、Uターンも含め、移住される方々が移住、1次産業界に従事していただくきっかけとしては、例えば地域おこし協力隊といった制度を活用した移住であったり、こっちへUターンであったりとかといったところも活用も行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

地域おこし協力隊は、Uターンでも利用できるということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

地域おこし協力隊は、首都圏にお住まいの方が地方へ移住するということと、自分の自らのスキルを生かして、地方で地域の活性化に取り組むといった2つの視点でできるものでございまして、首都圏から、例えば糸魚川市へ来るということであれば、住所を移すということであれば、Uターンといった方でも可能でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

理解いたしました。ありがとうございます。

では次に、人生のセーフティーネットとしてのUターンの環境づくりについてお伺いしたいと思います。

Uターンといえば、めでたく学校を卒業してとか、都会で人生経験をしてといったイメージなんです。人生上の困難、例えば学校生活、都会生活、就職先になじめないといった面に直面した若者が、途中で目指した道を諦めて、Uターンを選択するケースがございます。行政支援がこのようなUターン者には、届きにくいのが現状とされている研究がございました。糸魚川市にはこのよう

な、どちらかというとながティブな理由でUターンしてくる人への受入れ施策というのはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

ご質問いただいたように、都会での生活になかなかなじめずにUターンされるという方もおられるんだろうとは思っております。そのような方々というのは、なかなかお申出いただかないと分からないのが現状ではないかなと、行政としては、ではないかなというふうに思っておりますし、また、今ちょっと考えましても、なかなか支援制度というのはないのかなというふうに思っております。

ただ、僅かなつながりということにはなりますけれども、Uターンであれば、Uターン制度の活用といったところで、企画定住課のほうでも窓口を設けてご相談対応させていただいておりますので、そういった際にでも、何かお困りのことはございませんかとか、そういったお声がけはできるものと思っております。ちょっとそれぐらいの対応かというふうには思っておりますけれども、例えばそういったお話をさせていただきながら、ほかの部署を紹介するとか、つながらせていただくといった取組もできるかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

過去に私も、教え子に何件か同様の相談を持ちかけられたことがございます。親元を離れた若者は、人生の困難に直面した場合、親に心配かけたくないとか、今さら糸魚川へ帰るのが恥ずかしいとか、近所の人に知られるのが嫌だなど苦しんでいながら、Uターンをすること、またはUターンしたこと、することを否定的に捉える傾向があるのではないかと。帰って来たくても来られない人たちへの支援のニーズがあると考えますが、こちらについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほど議員おっしゃるようになかなか糸魚川に帰りづらいと、帰ってきたいんだけど帰りづらいといった事情もあるのだなというふうにお聞きさせていただきました。

先ほど、大西課長も申し上げたとおり、帰ってきやすい雰囲気であったり、まちづくりであったりというところが必要なんだなというふうにご考えておるところでございますけれども、先ほどちょっと近いところになりますと、行政ではなかなか都会でそういった方々が、元市民の方が苦しんでおられるという状況を知る手だてがなかなかないといったところがあるかと思っております。例えば首都圏での移住相談会の際にお越しいただいたりとか、糸魚川での仕事はどんなのがあるんだといったようなご相談をいただく際には、何らかお話をさせていただくということが可能かと思っております。

おります。例えばそういう仕事の面で見ますと、担い手不足のところ、人口減少の中で糸魚川市はございますので、貴重な人材としても、なっただけのように、Uターンをしていただけるような取組というのは大切なというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

受入れ窓口のようなものが、あるといいだろうなと私は思います。

ネガティブな感情を克服する過程で重要とされているのが、地域住民、行政職員、家族、友人などの多様な人による、今、課長さんもおっしゃいました地域活動への誘いに効果があるとされています。Uターンしてきて、地域の中に居場所があるというのは大変重要な要素だと考えております。

では、地域の中の、地域ということで地域の活動の実態についてお伺いしたいと思います。

地域づくりプランのその後はいかがですか。また、Uターンを考えるきっかけとして、様々な地域活動に都会にいる人が帰ってきて、参加するような事例は市内にございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

地域づくり活動の中で持続可能な地域の実現といったところで、地域の皆さんが自分ごととして地域のことを考えるとといった取組で地域づくりプランというのを現在で15地区になりますが、策定いたしております。

ただ、活動に関わる住民の方々が減少してきているという現状もありますし、なかなか若手が育たないといえますか、代替わりもなかなか難しいといったような現状があって、Uターン者も含めまして、新たな活動の担い手となっただけの方というのは大変重要なものになっております。地域が元気に活動をして活性化することで、そういうところを見て、地方移住を希望するという場合もちろんあると思っております。活動への参加を促したりすることで、先ほど来申し上げて地域とのつながりというのもできてくるものだと思っております。

現在、行政のほうで取り組んでるものとしては、大学生が地域活動に参加していただくという大学連携の事業はございます。それ以外だと、その地元の地域活動に、帰ってきて参加するということだと、都会ではないかもしれませんが、地域のお祭りやなんかに参加するというのは、事例としては私もお聞きはしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

地域によっては、今、課長さんおっしゃるような担い手が少なくて存続が難しい行事なども出てきております。そのような地域活動に施策を当てて、例えばお祭りに帰ってきませんかなどとPRする方法があると思います。



先ほど同じ同僚の議員と話してたんですけども、おかえりなさい翠ポイントみたいなね、そんなのも付与しながらPRする方法があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

地域が元気で活動する地域が活性化することで、そこを外から見ている方々がいいなと思って戻ってきたり住んでいただいたりするということ、その辺りも地域の方々もよく分かって地域づくりプランというふうには取り組んでいただいているものと思っております。

なかなかちょっと翠ペイの発行したりとちょっとあれですが、イメージが湧かなくて申し訳ないんですけども、地域づくりプランといいますか、そういう地域づくり活動の中で地域の皆さんが、そういったところを呼びかける、働きかける取組というのは、非常にいいことかなというふうに感じております。聞かせていただきました。また、地域のほうにも、そのようなご提案のほうはお伝えしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

糸魚川市における地域活動であったりコミュニティづくりの施策のさらなる展開に力を入れてほしいと思います。都会で暮らす糸魚川市民に向けて、周知と参加を促す、Uターンにつながるかけ橋をつくって、かけた橋は壊さない、外さないことが私は大切なのではないかと考えております。では次に、3番の質問に移りたいと思います。

若い女性の声ということですが、まず、様々な分野において社会進出が続く糸魚川の女性の生の声を行政が聞く機会がございましたか。また、これから計画はございますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

若い女性の声を聞くというところで、総合計画の審議会において、女性の審議委員さんからももちろんご参画いただいております。また、そのほかにも様々な計画策定の際には、女性の方からも参画いただいているという状況でございます。

今ほど議員おっしゃるとおり、人口減少対策の中で若者の定住、特に若い女性の定住というのが大切でありますので、具体的にこのような形でということところは、なかなか今申し上げられないんですが、先ほどの審議会での委員さんのほかにも何かできないか、引き続きいろんな機会を捉えながら、話を聞けるところを、ご意見を聴くようにしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

例えば市役所は、市役所には多くの子育て世代や仕事と家庭を両立しながら勤務する女性がたくさんいらっしゃる職場のよい例だと考えますが、そのような職員さんに子育てや仕事に対する認識について、施策を立案する場合、直接話を聞いたり、施策について市役所内の女性の方々と話し合ったりする機会というのはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

市の業務の中で、例えば予算編成とか政策立案といったところにおいては、そういう職員の方が担当する業務というのももちろんあるかと思えます。そういった自分の業務の中でご意見を反映するというのは、もちろんあるといったところかと思えます。

それ以外にも庁内委員会ですとか、今回のプロジェクトの中でも若手の職員から意見を聴く場面だとかといったところで、様々な場面で職員から参画してもらって、意見を聴いたり、計画策定に携わっていただくといった場面があるといったような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

そのような機会があるというふうに理解いたしました。

では、地方の少子化は、女性がいないという人口問題よりも、私は労働問題だと思っております。女性が活躍できる土壌が整っていない、または整っていても知られていない要因が考えられます。女性と語り合う機会というのは、これからますます大切になってくるのではないかと考えております。

市内には、市役所を含めてワーク・ライフ・バランスを実現できるハッピーパートナー企業が約30社ぐらいあると思うんですけども、この認知は広まっていますか。また、それらの企業の取組は順調に進んでますでしょうか。どのように紹介されていますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

ハッピーパートナー企業制度につきましては、県の事業でございまして、県のホームページで企業名と主な取組が公表されております。また、県が発行している広報紙におきまして、企業の具体的な取組等の事例が紹介されているところでございます。また、市につきましても登録企業名等につきまして市のホームページで紹介するほか、広報等でも周知しているところでございます。

また、取組の進捗状況ということなんですが、登録された企業は、その取組の状況を年に1回県のほうに報告することになっております。

ただし、この内容につきましては公表されておりませんので、市としても把握はしておりません。  
以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

県の事業ということで、市の中ではなかなか把握ができないということなんですが、市内にこのようなよい取組があるのをもう少し市民に広めてくのは、市は連携できないものでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

取組の内容につきましては、公表されているものでございますので、市のほうでも、例えば市内企業さんの具体的な取組、またはその取組の苦労した点とか課題等について広報等でお知らせすることができるかと思えます。

また、そういった形で、女性の活躍に向けて積極的に取り組んでいる企業さんのほうの紹介を力強く進めていきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

少子化・子育て施策について異次元をうたって、国、県、地方自治体を挙げて施策を展開してありますが、現代において、国のためとか地方自治体のために子供を持つとされている人は、私は少ないのではないかと感じております。少子化・子育て支援は、いま一步、労働問題も含めて女性の気持ちに響いていないのではないかと感じております。子供がなぜ生まれるのか、なぜ子供を産みたいと思うのかの原点を立ち止まって考える必要性を感じております。

20代男女において一度も交際したことがない男性が46%、女性は約30%の数値がございます。子供たち、私も子供たちと日々過ごす中で、20年以上一緒に過ごしてますけども、最近異性に興味を示す子供がぐんと少なくなったと感じております。これはまた別の機会に質問したいと思いますが、人と触れ合う機会の減少が、少子化に大きく影響しているのではないかと感じますが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

確かに、少子化の原因というところを今、議員のほうは、非常にいい点を突いていただいたと思います。少子化は、国もそうなんですけども、行政もそうですが、どうしても経済的な支援というところに目がいってしまう部分があると思うんですが、やはりその交流とかというのは非常に大事だと思います。今のプロジェクトの中でも、何とか若者同士の交流の場というところをどうやってつくっていくのか、どうやってこうやって皆さんのところへ実感していただいて、響いてこっちへ出てきていただくか、そういったところの、やっぱり私たちとまだ若い人の考え方違いますよね。なので、そういうところをやっぱりしっかり分析をする中で、どうしたら出てきていただけるのか、うまく交流が、ただ形だけに終わらないのか、そういうところはしっかり分析して、進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

若い女性の声や子供の声を行政に届ける仕組みづくりが必要だと考えております。私たち議員もその一翼を担って、行政と共に声を聴いていきたいと思っております。女性や子供たちだけでなく、市全体にも、市民全体にも、皆さんが心を込めてつくった地域づくりを含めた行政施策を丁寧に伝えて、関心を持ってもらうことが、糸魚川に親しむ気持ち、糸魚川で暮らしたい気持ちを育てると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に我々行政としては、どうしてもやはり形が大切なようなところがございまして、形から入っていく部分が結構多くて、やはり本心を突いてない部分もあるのではないかなと。そういったところをしっかりと我々検証しながら進めなくてはいけないと思っております。子供たちを増やしたいという気持ちが先になって、制度とか、そういった今言ったように金銭的な部分でやるだけではないかというような感覚なんですけど、それだけではないだろうと思っております。どういう形で結婚したいとか、そして子育てをしたいとかという、やはりそういった我々、今制度の中においては、本質を捉えてない部分があるから、やはりより多くのそういった成果に表れてないんじゃないかなというのを考えてる次第でございまして。

そういう中で、いろんな考え方の中で今取組をさせていただいておるわけでございまして、それにはやはりそういった本当の、その最前線に位置する女性の皆様方の声や、そしてまた、そういった、それとやはり並列におります男性の声というものをしっかりと聴いていかななくてはいけないし、そういう中において働く職場というのも大切になってこようかと思うわけでございますので、そういった、行政だけではなくて、企業もその中に加わっていただいたり、いろんな面でやはりそういう周りにいる組織・団体、そういったところと連携しながらやっていかなくちゃいけないんじゃないかなと思ってる次第でございまして。

本当に、昨今、本当に今、人口減少というのは大きく捉えられておるわけでありまして、私が生まれた1949年におきましては、260万人の子供が生まれたのが、現在、昨年でしょうか、4分の1、3分の1になっておる75万人だというような話も聞いておるわけでありまして。このまま減少したら、やはり当然、糸魚川も非常にどうするのかという不安もあるわけでございますし、日本全体がやはりどうなるかという大きな問題でございますので、やはりそういったところを今本当にしっかりと捉えていきたいと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございました。

では、2番の質問に移りたいと思います。

市民の生命と財産を守る観点からの道路整備についてです。

まず、道路の果たす役割はたくさんございますが、それぞれの道路の工事の進捗により、地域産業がどのように活性化すると見込んでいるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

おはようございます。

お答えします。

松本糸魚川連絡道路などの幹線道路が開通することによりまして、姫川港を中心としました物流が活性化しまして、地元企業の生産拡大へとつながりまして、地域経済の好循環が図れることを期待しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

第3次総合計画には、道路の早期整備、完成の必要性も明記されております。路線の工事の進捗、今後の予定、早期に進まないことがあれば、その課題については何か、それぞれの路線について、伺わせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

それぞれの路線ということでございますけれども、まず、松本糸魚川連絡道路のほうにつきましては、今、一部工事のほうが進んでいる状況でございますけれども、国道8号につきましては、現時点

では、調査業務やルート選定に時間のほうを費やしている状況でございます。今後は、課題等の解決に向けまして、事業主体であります国と地元住民の皆様と、協議と調整を進めながら対応のほうを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

それぞれの協議を進めるということですが、それらの道路について、市民への周知と理解、道路に関係のある地区民の理解というのは進んでいらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

昨年も、松本糸魚川連絡道路と東バイパスにつきましては、地元の説明会のほうを開催させていただきました。

まず、地元住民の皆様整備方針といいますかをご理解いただけることが重要であると捉えております。今後も、国・県と随時、情報共有のほうをしながら事業進捗のほうを努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

工事の主体は、県・国でございますが、この道路が糸魚川市のこれからにとって必要不可欠であるという機運を、どのように高めていくのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

市民への関心を高めるために、道路整備の効果とか必要性について情報発信を行いまして、工事の本格着工や、あるいはルート、未決定区間の早期決定など、事業を着実に進捗させることで機運が高まるものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

市民全体で、この機運を高めていきたいなと思っております。

では次に、それぞれの道路について、市民の命と財産を守る観点から質問いたしたいと思います。

今回の震災においては、名立地域内ののり面の崩落、高速道路の通行止め、それにプラスして津波の危険性において、国道8号高速道路の災害時における道路機能の脆弱性が明らかになりました。

防災面においては、国道の市振、徳合、平岩が通れなければ、糸魚川市は陸の孤島になります。震災などで万が一、陸の孤島になった場合の地域住民の命を守るルートとして、空または海からの出入口が考えられます。

先日の質問で、市長よりポートフェスティバルにおいて、訓練の機会をつくるといったお考えや、離発着可能な緊急ヘリポートは35か所あるとご答弁をお聞きしましたが、この体制は、今後どのように整えていこうとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、陸路が絶たれば、当然、糸魚川市は陸の孤島となることで、対応を検討しておく必要があると考えております。そんな中で、またこれも議員おっしゃるとおり、空から、あるいは海からの救助、あるいは緊急輸送路を確保しておくことも大切だと思います。

そんな中、昨日までヘリポートのお話をさせていただきましたし、加藤議員の質問の際に、ちょっと集落の孤立ということで対応もお話しさせていただきました。関係機関と連携する中で、そのときでき得る対応をしてみたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

災害時だけではなく、救急時のドクターヘリの要請基準というのはどのようになっていますか。ドクターヘリが使えない場合は、どんな状況のときでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、ドクターヘリの要請基準につきましては、119番受信時に通信員が、あらかじめの想定事例、あるいは関連キーワード、このような場合にはドクターヘリを要請できますよというところで判断いたしまして、要請いたします。

また、その際、要請しなくても、救急隊が現場到着時に判断した場合に、キーワードといいますか、そういった要請基準はあるんですが、それに該当した場合には、迷うことなくドクターヘリを要請しております。

また、出動できない条件といたしましては、運行時間外、夜になると飛ばませんので、運行時間外、あるいは気象状況、それから新潟県には長岡と新潟にドクターヘリがありますが、2機とも出動していた場合、要請しても飛行していただけないといったこともございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

昨年、私の友人が大動脈解離になりまして糸魚川総合病院に搬送されて、応急処置をされた後、県内に受入れ先が先がなく、富山の病院にも受け入れてもらえず、長野の篠ノ井総合病院に運ばれた事例がございます。発症後、すぐに治療を受けなければ命に危険が及ぶ病気でも、長野に向かうには、山を越えなければならない、気圧の関係でドクターヘリが使えなかったというふうに聞いております。

もしかしたら、先ほど消防長、夜とおっしゃったので、その方も夜だったので、それもあったのかなと思います。糸魚川総合病院で、委員会協議会を行った際にも、院長先生にもお聞きしましたが、動脈解離の場合は、長岡とか富山と、糸魚川から100キロ以上離れてるところへ行くしかないというお返事を頂いております。

このように上越圏域でも急性期を救うのが難しい疾患は、ほかにはございますでしょうか。

また、ドクターヘリが使えない疾患というのがありますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

先ほど長野県への搬送事例でございますが、夜ということもあったんだと思いますが、糸魚川総合病院との検討の中で、糸魚川総合病院の要請は救急車でということで、救急車での搬送となりました。また、糸魚川から基幹病院へ集約すべき医療は複数上げられておりますが、市でも脳血管疾患、それから心疾患は、急性期において一刻を争う疾患だそうです。

消防本部の対応といたしましては、救急救命士が観察結果から、そのような症状があった、疑いがあった場合には、管外の医療機関を選定いたしまして、搬送する体制となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ドクターヘリが使えない場合があるということも考えて、やはり救急搬送の確立と同時に、道路の整備というのが、なおさら必要なのではないでしょうか。

糸魚川総合病院には、令和7年に予想する病院機能の救急において、救急車増による高次医療機関への搬送の強化を上げております。協議会で伺った話では、糸魚川から基幹医療センターに向かう救急車を上越圏域からドクターカーが迎えに来るような形で、高速道路や道の駅で時間と場所を決めて出会う、ランデブーさせて、患者はそのままに、車内の救急医療体制のみ交代して、救急車



に運ばれてから20分ぐらいで急性期における初期対応に臨むという説明がございました。

今、消防長おっしゃるように、急性期において一刻を争う疾患がございます。今回の震災を受けて、緊急時の避難経路、そして地域医療構想の進捗に伴う市民の命を守るという観点から、市長、上越、富山、長野3方向へ続く新たな道路の整備を早めることが大きな時代の要請になると思いますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしくそのとおりでございまして、本当に能登半島地震において、よりそれを身近に感じたわけでございますし、我々、ただ単に、海岸を面してるだけではなくて、その海岸といいますか、海洋の中に断層があるというのも事実、歴然とした事実でございますので、そういった事柄をやはり大きな道路整備において、今までと同じではなくて、進捗を進めていただきたい。そして、その防災と道路、安全な道路に、8号に並行して、この海岸線に平行して8号があるわけでございますので、やはりその要望、そして、と言いながらも、地形的に見ても、やはり土砂崩壊が発生しやすい地形であったり、急峻な地形の中に道路が位置づけしてるわけでございますので、長野県のほうに通じる道、地域高規格道路の早期な整備を、そしてまた、今ある、計画しておる以上に、安全な道を求めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともよろしく願いいたします。

では最後に、5番目の質問に移りたいと思います。

一人一人の市民が取るべき命を守る行動の正しい認識という必要性ということで、震災後、私も市内を回って、いろいろな状況を聞きました。今回の質問、皆さんされてますけども、私はその中でうれしいなと感じたことの一つに、日頃から訓練をされていた地域の方々が、地区の避難がうまくいったことを誇らしげに話してくださったことをまずはお伝えしたいと思います。災害時には、そんなことが起こるわけないとか、まだ大丈夫といった正常バイアスという心理が働く中で、地震があまり身近でなかった糸魚川市民が、津波警報だけで自主避難できたということは、大いに評価すべきだと思います。

一方で、残念だったことは、先日の全員協議会や今回の一般質問でも多く上げられていますが、市民の中には、災害時には、発災時には誰かが安全な場所に誘導してくれるだとか、誰かが避難に必要な物資を用意してくれるといった、自分の命は自分で守るという意識が足りない方もいらっしゃるのではないかと感じますが、この点について消防長の見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、その前に先ほどの質問の中で、ドクターヘリの搬送できない疾患と、私、答弁、説明しておりました。そんな中で先ほど言ったとおり、キーワードとかと判断いたしまして、もしこれがドクターヘリ必要だと思うようであれば、まずは要請するといったところで、こちらのほうでは疾患によってできる、できないという判断はせず、ドクターヘリが必要だと思えば、要請して、ドクターヘリのほうで判断していただくという対応となります。大変失礼いたしました。

また、今ほどの質問ですが、確かに今回、訓練の成果が生きてたというお声を聞き取り調査の中でも多く頂き、私もうれしく思う反面、また、行政のほうでもしっかり対応していかなければいけないなと感じたところです。

そんな中で今、議員おっしゃるとおり、やっぱり市民から、ますます意識を高めていただくというようなところで、いざというときは自分や家族の生命、財産を守るためには、まず、自分自身で備える、以前から言っております備える、備えるというのはいろんな意味の備えるなんです、それが重要でありまして、平時からハザードマップにより、避難場所や避難経路などを確認しておく。また、家族でも食料等の備蓄を行う。また、地区の防災訓練があれば参加していただくなど、繰り返しになりますが、平時から備えるように、我々も周知啓発に努めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今回は、行政職員さんに対して様々な声が寄せられていました。昨日も参集基準というのをお聞かせいただいた中で、今、消防長にもお伝えいただきましたが、発災時には、一人一人が自分の命と避難行動には、自分自身で責任を持ってという意識をやはり広めていくことが、一番市民の命を救うことにつながるのではないかと感じております。

そして、備えや訓練においても受け身ではなく、自ら率先して行ったり参加したりすることの意識をもっともっと広めていかなければならないのではないかなというふうに感じております。そして、避難に支援が必要な方については、やはり地域への周知と、日頃からの訓練による共助が大切な要素だと私は感じました。

そして、災害時には、行政として、市民の安全・安心を守ることは、職員の皆さんにも市民にも、使命であると思うところがあると思います。

しかしながら、これまで経験したことのないような、この間のような地震のとき、発災時には、行政職員さんも一市民であること、そして、大切な命、守らなければならない命があるということ、行政にもできることとできないことがあることを市民にしっかりと共有し、それぞれが果たすべき役割を明らかにして、同じ方向を目指すことが大切だと思いますが、こちらについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

私が答弁すべき点を全て横山議員からおっしゃっていただきましたので、答弁することはありませんが、繰り返しになりますが、私、初動時、発災時には、公助がなかなか100%機能しないと、これ決して公助がさぼってるといったところではなくて、今おっしゃられたとおり、職員も被災する可能性もありますし、登庁できない可能性もあります。そのほんの僅かか長い時間になるかもしれませんが、そこを自助・共助で頑張っていたきたい。そのためには自助、じゃあ公助は何なんだということで、今まさにこの平時、それぞれの際に、自助、共助、公助が盛んに出ております3助が連携するといったところが大事だと思います。その際には、公助を今まで以上に頑張っていかなければいけないと、能登半島地震を契機に、私、痛感させられました。そんな中で、平時においては皆さんと連携して、対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

市全体で、市民も行政もみんなで助け合っていきましょうというのが平時にしっかりと、もっともっと認識が高まるようにしていければいいなと思います。

先ほどの、まだ大丈夫と思う正常バイアスを防ぐ訓練の一つに、思考を停止せず、考え続けることが大事だとされています。これを今回の災害時にも、そして、糸魚川市の未来の持続にも当てはめて、課題は今後の糧にして、そして、よい評価は、さらに高みを目指して、共に考えていけるような糸魚川市であってほしいことを願ひまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を25分といたします。

〈午前11時19分 休憩〉

〈午前11時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

それでは、これより一般質問を行います。

初めに、能登半島地震で亡くなった多くの犠牲者の皆様に心から哀悼の意を表するとともに、被災されました全ての方々、活躍されておりますスタッフ、ボランティア、関係者の皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問を行います。

1、能登半島地震災害対応と被災者の支援について。また、経済対策について。

本年1月1日元旦に発生した能登半島地震は、震度7を記録し、糸魚川市においても震度5強の地震に見舞われました。

この地震により広い範囲で家屋や瓦、外壁が崩れる被害が多発し、特に中央区などでは液状化による家屋の傾斜、宅地の隆起や陥没が発生し、京ヶ峰地区では傾斜地の造成により土砂崩れ等の被害が発生し、危険性が高まっております。

災害発生から2か月が経過し、地震災害の被害と被災者の支援策、避難経過や避難所の在り方など、どのように分析されたのかお聞きします。

また、元旦を襲った地震災害は、サービス業界を中心に深刻な被害をもたらしております。飲食店においては店内ウイスキーボトルや食器の破損や新年会・宿泊客のキャンセルなど、実被害のみならず、その後も風評被害にさいなまれております。この状態をどのように把握し、対応していくのかお聞かせください。

2、少子高齢化・人口減対策について。

厚生労働省、人口問題研究所が推計した2050年時点の15歳から65歳の生産年齢が、県全体で40.4%減、糸魚川市では52.3%減少するとしております。

単なる人口減少よりも地域を支える生産年齢の減少は、生産性の低下や社会保障費の増大、深刻な人手不足による福祉サービスの低下や交通体系の維持困難などが予想されるが、市としては少子高齢化、人口減少をどう推計し、対応していくのかお聞かせください。

また、市内での出生数を促すために、出産育児支援・制度拡充を行い、医・職・住などの地元定着促進を図る政策を講じるべきであります。

そのためには、計画中的子育て支援複合施設に建設費15億円、維持管理費に年5,000万円もかけずに、様々なソフト施策を講じるべきと思うが、建設意義も踏まえて、いかがお考えかお聞かせください。

3、行財政改革の推進・部長制廃止など組織改革を行うべき。

人口が4万人を切り、職員数減少に対応するために、部長制を廃止し、課長制の機動力を上げ、適材適所による職員の専任化など、より効率的な組織改革をすべきと考えるが、お考えをお聞かせください。

以上で、1回目を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、液状化や造成ブロック等の損傷、古い建物の耐震化などの対策が、課題だと捉えております。住宅や宅地は個人の資産であり、公費による支援の課題がありますが、引き続き居住できるよう、災害救助法による国や県の支援制度に加えて、市独自の支援に取り組んでおります。

避難につきましては、市民の皆様が自発的にいち早く避難行動を取ったことは、これまでの防災訓練が生かされたものと捉えており、引き続き地震・津波の避難行動について情報共有してまいります。

また、サービス業などの被害につきましては、業界団体からの要望を頂いており、関係団体と情報共有をする中で、消費喚起や観光誘客事業への支援を予定いたしております。

2番目につきましては、12月に公表されました地域別将来推計人口では、第3次総合計画策定時の人口推計により減少幅は改善する推計となっておりますが、生産年齢人口は、2050年では、2020年と比較して52.3%減少するとされております。

生産年齢人口の減少は、地域産業の担い手不足を招くほか、社会インフラの維持も困難であることが想定されます。引き続き持続可能なまちづくりに向けて、少子高齢化の人口構造を改善するため、若い方の定住促進や、希望する方が安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整えるとともに、人口減少に対応した社会インフラを維持する取組を進める必要があると考えております。

3番目につきましては、効率よく効果が出せる行政運営となる組織体制で進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

能登半島の地震、その対応と経過については、今回17人の議員中15人がね、この問題についてやっぱり質問されております。さすがに消防長も、もう毎回毎回出てきて大変お疲れになったんだろうと思いますが。でもね、これはやはり各議員が取り上げるほど重要な問題であります。

災害は、忘れた頃にやってくるし、喉元過ぎれば熱さ忘れると言いますよね。現在、やっぱり揺れ残りとか割れ残りとかいって、佐渡沖のほうに活断層が2つ、今回の地震でもやっぱり一緒、一緒になって揺れたらもっと被害が拡大するんでちょっと変なことは言わないと思いますが、結局、積み残ったそのブロックのように、いつ崩れるか分かんない状態でそこにある。しかも、この佐渡沖の活断層が活動した場合には、真っすぐ来るとして柏崎、直江津、その辺が震度7、糸魚川のほうは6から、また5強と言われます。こういったことに関しまして、分析は進んでますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今ほど古畑議員おっしゃられた佐渡沖、懸念する材料だと思います。

そんな中で糸魚川市、一番影響の大きいのが盛んに出ておりますF41糸魚川・上越沖断層といったところで、それが糸魚川市における最大の被害が想定されるものと認識しております。そんな中で、だからといってほかで地震、地震といいますか震源となった場合には大丈夫かと、そういったことではなく、最大を想定いたしまして、そのときの地震が発生した際に対応していくことが重要だと考えております。

なお、細かい内容につきましては、やっぱり専門家の意見等もお聞きしなければいけないと思いますので、今後そのような対応をしてみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

F41も、確かにそんな話あったなというぐらいに、やっぱり記憶のななた行っちゃってましたよね。やっぱり人間というのは、喉元過ぎれば熱さ忘れるし、やっぱり忘れた頃に災害がある。今回の地震だって、発生から1か月後、私は2月11日と読みましたよね。ひどい大きな地震は来ませんでしたけど、震度の低いやつはやっぱり発生しましたよね、1か月後に余震が来るように。

また不思議なことに、1と1がつきますよね。1月1日とか、3月11日とか7.11とか、必ずやっぱり何かそういうジンクスみたいのがあるし、それからね、やっぱり土曜とか日曜とか夜間が多いんですよ。今回は、やっぱりかわいそうだった、職員の皆さん、消防の皆さん、かわいそうだったと思いますよ。まさか日本のシーズンの中で、一番気の抜けてる元旦の日に来なくなっていたらと、やっぱり言いたくなります。家で酒飲んでる人もいれば、ようやく年末の忙しさから解放されて、新年を穏やかに過ごしている方もたくさんいる。久々に帰郷しに来たお子さんたちもたくさんいると思う、コロナで来られませんでしたもんね。で、いきなり地震です。それで災害で行ったら鍵かかってたとか、寒かったとか、食うもんなかったとかって言われても、こっちだって休んでますからね。その辺の対応というものは、逆にそれを想定して休みのとき、夜間のとき、職員がやっぱり不在なとき、誰がどう行動するかという指針もつくる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

そういった指針というところ、明確に書いたものというのはございませんが、やっぱり年末年始とかお盆ですとか、ゴールデンウィーク、そういった長期間の連休とか休みに入る場合、そこはやっぱり全ての課長補佐以上とか、市民部ですとか総務部、各部の課長補佐以上のところも休日間のどこにいるのか、市内にいるのかを市外行っちゃうとか、そういうところで情報の共有を図る中で、誰が市内にいるんだなど、そういうところで、すぐ何かあったときも出てこれるような情報の共有はしっかり行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足いたしますが、我々の参集基準は、休日とか正月とか夜、夜中、いや土曜日、日曜日なしでございまして、参集基準は決まっておりますので、その基準で参集する状況でございます。

今、部長が申し上げたとおり、不在のときはその不在を誰かに伝えて、どこに外出するとかという申出はしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いやそれにしても、間が悪過ぎますよね。図らずも、この日本にいれば、地元いけばいいけど、盆・暮れなんていうのは、盆・暮れじゃない、暮れ・正月というのは、長期でどっかに旅行に行ったり海外に行ったりするかもしれない。そのときに責任のある方がその場にいなかったら、お前なんでいないんだというのかわいそうだと思うんですよね。

そこで、やっぱりある程度のシミュレーションをして、休日・夜間、もう盆、暮れ、正月だとかもうそういうとき、この間のやっぱり地震のときも、災害のときも、ゴールデンウィークがあったりしました。今は小さな火災だとか大きなものだとか、火災・水害だって、もうほとんど土・日ですよね。何で人がいないときにやるんだろうと思います。今後、避難訓練をしていくと言ったって、訓練のそれぞれの何ていうか、避難場所にはさ、職員がいて、暖かくして、さあいらっしゃいという感じでやるんだろうけど、実際問題そうじゃないんですよ。

また、何か市民にもそういうつもりでいてもらっちゃ困るっていうけど、災害のときは、訓練のときはそうしてるじゃないって。だから、災害発生したら、用意ドンで市の職員と市民の皆さんが、その場所に駆けつけてどうなるかでしょうね。本当に鍵が閉まっているのか、本当に寒いのか。やっぱりそこはやってみるべきだと思います。

それからね、災害本部の在り方について、いろんな方から指摘もありましたが、災害の発生後もそうなんですけど、本部としての組織の機能がやっぱりおかしいですよ。災害本部、災害の現場担当として消防長がいろいろご答弁されたり、被災の状況まとめられるのはいいんですけど、それを災害本部としてまとめて、ほかの福祉だとかね、いろんなところの状況を全部まとめてですよ、総括して、やっぱり答弁する必要があると思うんですよね。皆さんやってるやってるとは、よく言いますけど、こっちのほうが見て、誰が本部長なんだろうな。やっぱりその説明のところは、やはり最

初に出てこなきやおかしいと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、外部の方々には分かりにくい部分もあるのかもしれませんが。そういう形の中で、やはり担当が我々の組織の中で決まっておりますので、その場その場で対応いたしておるのが実情でございます。今言ったように、参集が遅れた場合には誰がやるのかというのは、その中で決定して、進めていきたいということであるわけでございますので、訓練と、また実際は違う部分もあるかもしれませんが、しかし、訓練でやはりそういったことをシミュレーションしながらもやっている部分もございます。なるべく実働に合った、そしてまた実働をシミュレーションしながら訓練を行っております。今回の地震をまた一つの教訓とさせて、よりそういった実働にできる形に持っていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

要するに、例えばいろんなことで問い合わせるとしましても、それは何々課、それは何々課というふうになりますよね、なっています。総合的に全部分かる人とかいない。今回の一般質問でも出ましたけど、ワンストップで全部案内するという人がいませんよね。基本的に被害者がいろんなことで瓦が落ちたんですけど、何々ができたんですけど、そういうところも全部、この下にも、1階にも貼ってありますけど、まず、相談窓口、やたらたくさんありますよね。要するにたらい回ししますよという感じなんだよ。だからこの災害については、やっぱり災害対策本部をつくった以上は、総合窓口の中で総監督的な感じで被害者の皆さんにも当たっていくべきだと思う。マスコミの皆さんにもそうだけ。それをどう思いますか。徹底を図るべきだと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

今回の地震につきましては、災害対策本部というのはもう当日すぐ立ち上げましたが、すぐに、間を置かない間に相談窓口というのを市役所の中で置きました。そこで一旦、全ての情報と、電話もそうなんですが、問合せ、来庁者、全て一旦、相談窓口のほうにお越しいただきまして、それから市のほうでも単独のブロック造成が、造成ブロックの補助ですとかブルーシートの関係だとか、そういった助成のほうは出てまいりましたので、まずは一旦、総合窓口のほうで電話は受ける。それから来庁者も受ける。あと報道機関からの問合せも、一切受ける。そこから順次、施策が整った段階で、担当課のほうへ紹介していくか、もしくは逆に相談窓口だとか来てもらって、一緒に話をする。そういう相談体制は、今回は取ってきたというふうに思っております。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今回の災害は、割と早い時期に落ち着きましたよね。静かなる大災害だったと私も思います。

したがって、案内や対応に追われるということがないから、災害対策本部をつくっても留守番的な職員が1人、2人いるだけ。これやっぱり総務部局の中にそのコーナーをちゃんとつくって、ほかの仕事もしながら、そういうことを全部担当できるように。で、日々の情報は必ず防災本部、いわゆる総務部局のほうでしっかり把握してるということだよ。分からないということがないようにやっぱりしてほしいと思うんですよ。

分からないといえば、今回の地震における住居の被害、それといろんなことで半壊ですとかいろいろありましたね。その認定状況をちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

住家の被害認定の状況でございますが、現在、半壊が5棟、準半壊が8棟、準半壊に至らない一部損壊が577棟でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今回の一般質問の中で、私も今聞いたようなことを、今教えてもらったようなこと、確認しようと思って市のホームページの地震被害についてというコーナーのところに入って、これやったんですけどね、1月29日現在から更新されてないんです。知ってましたか。いやそんなことないよ、更新してるというんなら、それでもいいんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、多分、更新をされてないというふうに思っております。至急、最新の情報に改めさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

1月29日現在、一部損壊541、うち準半壊が9、半壊がゼロのまんま止まっている。これやっ

ぱり情報の出し方としては、昨日の田中議員さんもご指摘されてましたが、これ地震速報に近い形の中においてやっぱりやっていくべきだ。これらを考えても、今回の3月議会でいろんな議員さんのご指摘を受けても、いわゆる皆様の脇が甘いんじゃないですか。それは昨日ご指摘あって、全部見直すはずになってたんじゃないですか。

しかし、直ってません。これは深く反省すべきじゃないですか。ちょっとのんびりしてるんじゃないですかね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

ホームページは、やはり常に最新の状況を掲示しておくべきだというふうに思っています。私とか総務課のほうからも、ホームページの内容についてはしっかり確認するよという指示は、毎年出させていただいとるんですが、今のような状況になってるということについては、私自身も反省をしております。

また、今朝、総務課のほうから、全庁に向けて、改めて内容の修正ですとか最新版に更新することを指示いたしました。その内容についても、私もしっかりまた確認して、皆さんに正しい情報をお届けできるようにしたいと思います。今回、皆さんにご心配をおかけしたことについては、おわび申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

謝っていただいてね、これ以上文句言う気はないんですけどね、ちょっとやっぱり、先ほど来、こういう災害のときは情報が大事だというふうにご答弁されましたよね。それ口だけですか。やっぱり皆さん、市民の方というのは電話が通じなかったり、やっぱりホームページでどうなってるのか確認したいですよ。それがやっぱり最初はやってたけど、そのうち面倒くさくなって更新しなくなっただけでしょう。これは在り方だって、やっぱりおかしいと思う。議会のほうは、ちゃんと各議員さんのほうには、皆さんプレス発表したものが全部ネットで、メールで来ますけどね。だけど、議員さんにはやって、市民には情報を与えないっておかしいでしょう。これはやっぱり深く反省すべきだと思うし、こういうのが再三再四あったら、やっぱり不信感につながっていくと思うんですけどね、これいかがですか。

もう一遍、もう一回、どうやって直しますか、いつまでに。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えさせていただきます。

今回の件につきましては、誠に申し訳ございませんでした。至急、今日中に、今すぐにでも最新の情報に改めるように指示をさせていただきたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やっぱりそういう早速という対応が、とても大事だと思います。指摘されたら、すぐやるということやってくださいね。

そう言うとね、今度、昨日、田中さんが、僕だって指摘したのにと行って、そのときはすぐやらないくせに、古畑に言われたら、すぐやるのかとなってしまいうんでね。やっぱりどの議員でも、やっぱり指摘があったら、即動いてほしいとつくづく思います。

それから今度、今ほど、今度ちょっと実質的に今回の被害なんですけど、やっぱり今言ったように半壊が5、準半壊が8、全体とか一部損壊が577なんです。これによって、どういうふうに補助の内容が変わってきますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回、住宅の被害を受けられた方に関しては、国の災害救助法に基づく支援に対して、県と市が上乘せするもの、あとそれ以外にも住宅の、それ以外の住宅に対する補修の支援、これから上程させていただきます。

あと、これもこれから上程させて、新年度予算として上げさせていただく住宅店舗リフォームを活用した、そういう復旧策、これで、今ほど市民課長のほうの説明をしました577軒の一部損壊から、5軒の半壊のほうまで、この被害の程度による隙間というものは埋めさせていただいておるというふうに感じております。

ただ、これも実例をやってくると、まだレアケースというのが出てきますので、その都度、適切な対応を取っていかなきゃいけないと思っています。

あと、それ以外にも建物に関しては、比較的小規模ですけど、ブロック擁壁が壊れた。駐車場がひびいた。そういう部分に関しても、この宅地という部分の支援制度ということで設けております。非常に多岐にわたって複雑ですので、これに関しては、前に総務課長も答弁しましたが、特に出向きまして、一緒にちょっとお困り事と一緒に聴かせていただいて、考えながら一番得ではないですね、適切な制度をちゃんと組み合わせられるような対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

今ほど被害の状況で支援がというお話がありましたが、今回補正でも、また上げさせていただきますが、被災者生活再建支援法という生活を再建するという、糸魚川市のほうは、その法律には適用していないんですけれども、それに準じた制度で、生活を再建する支援金というものを被害の程度によって対象になる、それについては、今10号の補正のほうで、今回上げさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今回、被災家屋等の2次調査により、半壊の住宅が出てきました。これに伴いまして、今回の災害は、特定非常災害に指定されたことによりまして、半壊以上の家屋につきましては、公費解体制度が検討できることになりましたので、今、関連の予算を補正で上げさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

具体的には半壊と準半壊、そして一部損壊、それぞれ認定されると、大体幾らぐらいの補助が出ますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これは今の半壊の中でも、例えば救助法でしたら、直していい部分と国のほうでかなり細かく規定をされています。ですので、個々の、実際に会話をしながらになりますけど、災害救助法に関しましては、半壊で、マックス、最高額で170万6,000円、準半壊の場合には94万3,000円で、今後、議会にお願いしていきたい修繕のほうの補助金に関しましては、準半壊以上で50万円、あと、住宅店舗リフォームのほうは、逆に今度は軽度の損害被害のところを対象にしたいものですから、そこは10万円ということで、それぞれの2分の1とか4分の1とか制限があるんですが、マックスはそういう設定がされております。今、ほかの支援については、引き続き課長が答弁いたします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時55分 休憩〉

〈午前 11 時 55 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

○都市政策課長（五十嵐博文君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

五十嵐課長さん、いろんな忙しくてね、多分、頭へ入ってこないんだろうと思うんだけど、これやっぱり被災者の皆さんは、切ないんですよ。やっぱり一部損壊だとね、この補助金で、災害救助法でいくとゼロ円なんです。だから、ほぼ577戸の皆さんは、要するにゼロ円でやっています。ようやく準半壊のところ、もう家も傾いて、液状化の中でやって、もう今後どうしようかと、新築の家なんですね、築6年かそこらの。それで、もう傾いちゃって、家ではもう暮らせなくなると。すると、そこを直すのにまた何百万も、何千万もかかると。すると、ダブルローンの問題も出てきますよね、二重ローン。やっぱりみんな苦しんでるし、少しでもやっぱり助けてほしいという気があるんでね、これはやっぱりしっかりと押さえていってほしいと思うんですよ。やっぱりこの、今ようやく住宅リフォームのほうで何とかこの一部損壊の皆さんを救う手だてないかということで出てきましたけどね。これでも4分の1で上限が10万円という安い、安いって失礼だけど、低過ぎませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどおっしゃられました住宅店舗リフォーム補助金の補助金につきましても、今回被災した方、今言われたように多くの状況も把握しましたし、あと近隣の市町村の補助状況等も確認させていただきまして、要は、私どもも今回被災した部分と通常の部分と、やはり振り分けさせていただいて、少しでも、要は被災した方の補助を上げようということで調整をさせていただいた結果、こういう上限というふうになりましたので、一応そういう形でご理解のほうをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

個人の財産に対するさ、いろんな補助が難しいというのはよく分かりますね。火事の時もそうでしたよね。大火のときは、激甚災害にしてもらって、本当に至れり尽くせりの補助をやってもらいましたが、今回の地震は、まだまだそういうところでは難しいのかなと思う。

ただ、能登半島地震の大きなエリアの中では、激甚災害に指定されてますし、新潟西区のほうでも液状化現象の中で、やっぱり市独自で単独の補助もやっている。だから、糸魚川市だけでは無理やけど、大きなグループで見れば、やっぱり国・県に対していろんな補助を申請できると。これもずっとやってきたんですけどね。糸魚川市だけでは、今言われるとおりの、無理が生じるだろうな。

ただ、市単独で補助を出しているところも、当然ありますからね。個人の資産であるから、全額というか、そういうのは無理だとしても、4分の1なら4分の1でも本当にありがたいと思っていただければいいんですけどね。上限を撤廃できませんか。かかった費用の、家をジャッキアップするとか何とかするというだけで、何百万、何千万の世界ですよ、うちなんかもやられましたけど、外壁をちょっと全面的に、何とか張り替えるとかと言われると、全部ひびが入ってますからね。それだって何百万もかかってしまう。こういったことについて、上限をやっぱり、4分の1でも本当結構ですよ、ありがたいと思うんですが、上限をやっぱり少し上げるべきか、もしくは上限を撤廃して4分の1に対する補助をすべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

市内の一部損壊の皆さんの状況見ますと、大変厳しい状況だということは、大変理解しております。

ただ、今いろんな段階での支援策、金額的なものを申し上げてきましたけども、そういうもののバランスですとかを考へまして、今回は、従前のリフォーム補助金の制度の中で、なるべく多くの方へも支援ができないかという観点から、制度設計しております。

これまでのリフォーム補助金ですと、市内の事業者限定でありましたが、今回は、自分たちのお宅を治している方が、例えば市外の業者であっても、それはオーケーということにしておりますし、なるべく要件を緩和して、一日も早く再建といいますか、できるように制度設計しておるつもりですが、上限につきましては、それぞれの補助金とも上限を設けないと、それぞれのご家庭によってアンバランスな状況が、不公平な状況が出てくることもございますので、今回はそのように設定をさせていただいております。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

昼休みを挟んでね、どこまでやったかちょっと曖昧になりましたけど、ちょっと話題を変えましてね、今回の被害は、中央区と京ヶ峰に集中してますよね。そこが大きかったという、この原因は、主に何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほど、半壊、準半壊、一部損壊という軒数を申しました。糸魚川の中では、被害の程度の大きい半壊、準半壊は、中央のほうに集中、半数は、中央のほうに集中しております。

ただ、一部損壊まで入れた590軒の被害で見ますと、特に集中が市内一様に広がっているというような状況です。

まず、中央のほうは、液状化による被害、液状化ではないかと疑われるような被害、これは液状化かどうか本当に分からないけど、揺れによる被害なのかどうか分からないというのが、駅南と一部駅北を中心に広がってるような状況で、これに関しては、本当に地面の下の調査から既存資料の活用とかいろいろ手順を追ってやっていく今予定にしております。

一方の京ヶ峰に関しては、かなり古い時代に造られた造成団地で、その一軒一軒の宅地を構成している造成ブロック、当時の基準で空積みで積まれたものが、今回の揺れで変形、もしくは一部崩落という形で、住宅のほうに関しては、損傷の程度は半壊とか準半壊というのはないのですが、それが今度、時間の経過によって、住宅のほうの被害を時間差で大きくしてしまうというような、そういう2種類の特徴プラス、市内全域に広がっておる一部損壊といった特徴だと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

糸魚川市の長い歴史の中で、液状化による被害というのは、実は初めてなんです。それで、行政としては今回の液状化と思われる原因の断定というのはしたんですか。液状化かもしれないから、その地質について調査する、調査するとは言ってるが、いまだに調査してませんね。具体的に、科学的に液状化というのは断定したんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど古畑議員おっしゃったように、今回初めてなケースでございますので、私どものほうでも調査のほうはさしていただいたんですけども、液状化というふうな形でちょっと断定できない状況でございます。

それで、その後、県・国といろいろ今回の被害状況を説明といいますか協議のほうをさせていただきまして、今回の液状化と思われる現象につきましては、要因等を現地調査をやっぴりする必要があるというふうに捉えておりますので、それを協議した結果、まず、国土交通省さんのほうで、要は現地をまず確認させていただきたいという話がありまして、それで、まず、今月というか3月に入るんですけども、まず京ヶ峰と中央区の現地のほうをまず踏査させていただきまして、それでまず、現地の状況をつかんだ中で、今後どのような形で調査のほうを進めていくかと今、報告の中で説明させていただきましますので、まず3月に、国土交通省さんのほうから調査していただいたデータを基に、今後、その後の調査をどうするか模索していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

長崎課長、液状化による今回の被害というのは、糸魚川は初ですからね。対応遅いとか早いとかと責める気はないんです。責める気はないんだけど、物が液状化だというと、その対応や、いろんな補償の問題だって変わってくると思うんですけどね。

中央区中央区と言いますが、あそこは昔、三反田といって、南口のすぐ近くなんですよね。私も、その中の1軒なんですけど、私の家を中心に10軒足らずなんですよ、ひどい液状化だと思われる傾きだとか、土地の隆起だとか。その狭いエリアで、なぜ液状化が起こったかという、これはやっぱりちゃんと調べる必要があると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

他の液状化の事例を見ますと、やはり一連でというところが多いんですけど、今ほど古畑議員おっしゃったとおり、中央区に関しましては、被災箇所がまばらという言い方があれなんですけども、点在したような形になっていきますので、やはり原因というものはしっかりつかまなきゃいけないかと思っておりますので、その辺は調査のほうをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。



○17番（古畑浩一君）

この辺やっぱり特殊なんですよ。悪いですけど瓦が落ちたとかブロックが崩れたというのは、また修復すれば何とかなるんですが、地盤ごといかれてるという話になってくると、個人では到底なかなか直せないんですよ。そらいろんな方法があるのは知ってます。コンクリートの中に入れて、固める式もあるんだらう。いろいろ方式は聞いてるんですが、それに至るまでの費用が莫大過ぎて、なかなかできない。さらに、今回が液状化なのかどうなのか、土地をどう改良していいか分かんないから、被災された人の傾いた家ってそのまんまなの。

したがって、何らかの説明をやはり地元に対してすべきだと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、まず、国土交通省さんのほうで基本的な現地といえますか調査のほうさせていただきまして、その結果を受けまして、ある程度方向性といえますか、見いだされた段階で、当然、地元のほうにも説明をする必要があるかと思っておりますので、今後の方向性を見ながら、地元のほうには説明してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

第1次の何かの、何か判定ではね、一部損壊が、その後、第2次、要するに不服申立てをして審査をやり直したら、2次審査に向かってやっぱり5軒増えてるんですね。準半壊が、半壊にと上がってくるんです。本当に見た目はね、よく見ないと分かんない、間違い探してみたいに、だまし絵みたいに。そういえば傾いてる。中に入ったら、真っすぐ歩けない。真っすぐ眠れないって。やっぱりアパートなんかに入ってた人たちは、もう何ていうか、私の知ってる中で、その3者の方が出ていかれました。やっぱり借りてる家やアパートも、こんなところで寝てらんないという感じで出ていかれるならしょうがないとは思うんだけど、持ち家の方は、じゃあ出ていきますというわけにいかないんですね。

それでだ、さっきダブルローン、二重ローンの話もしましたが、今度は、じゃあ直そうとやって、自分の宅地から全部整地して、ジャッキアップ工法から、そういうのでいろいろここでやると、とてつもない金がかかります。でだ、融資のいろんな制度もつくってもらってますが、高齢者の独り暮らしの場合はさ、それが受けられないんですよ。銀行が貸すと認定した場合の補助なんだよね。しかも利子補給ある。じゃあ貸してあげるわというんじゃないんだ。銀行が貸してやるというなら利子補給してあげると。直せますか、これで。私の後ろの家でも、やっぱり傾きのひどい家は、もう直すのが不可能だから、古畑さん、これ畳んで糸魚川を出て、娘のどこ行きますわと言ってる。これちょっとあまりにもかわいそう過ぎませんか。

したがって、今検査をしているんですが、検査によっては少し補助する仕方、地盤の問題につき

ましてはね、個々に取り組むのは難しいので、面的整備をやっぴりある程度、行政の下にできないものかと、こういうふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

恐らく古畑議員は、いろいろ調べられて、この質問をされているかと思しますので、おっしゃるとおりの状況です。大体1,000ミリで5ミリかしがっていると、人間て、あれってかしがる。それが、もうその倍ぐらいになると、もう目まいとか頭痛とかしてくるといような状況で、耐えれないという、そういう状況を傾がった家というのがある。でもそれを直すにしても、本当に傾がり元に戻すだけでも100万単位、三桁のお金。それで、もう次の液状化が来ると、そのやり方では再度被害を受けるリスクは、まだずっと残ると。それをやらないためには、もうまどう1桁多い対策工法が必要だといような状況、古畑議員もパンフレットを見られとると思いますけど。じゃあそれに対して面的に、初日に山本団地の件、田原議員のほうからも紹介いただきましたけど、ああいう対策が、ああいう密に建っているエリアに対応できるような工法があるのか、あと傾がった家と、まだ丈夫といるか普通の家があるときに、そういう面的な工法で、そういう液状化が起きないような対策ができるかどうかということも、やはり最終的には今の人のうちの下を掘るわけにいかないで、周辺の道路の状況の地盤の状況とか、必要であれば追加ボーリングとかして、その状況の把握というところをしないと、次の対策、工法というところも取れないというのが状況でございます。回りくどい言い方ですけど、その先に、じゃあその支援の在り方というのは、どうすべきかといところは当然、現実問題としては考えていかなきゃいけない課題だといふに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

五十嵐課長が、日頃よくおっしゃってくれてる中で、駅南地区だって基本的には駅周辺の整備をやっぴりいなくちゃいけない。けどさ、その駅前のところは空き家ばかり増えて、今度は傾いた家ばかり増えてると。幾ら何でもさ、駅北に対して、駅南に対しては冷たいんじゃないですか、市長。災害になったら、あなたのもんだから、私たちは知りませんじゃなくてさ、10万円あげましたから、後知りませんじゃなくてさ。やっぴりもう少しその辺を、駅周辺の整備計画と併せてやっぴりやるべきだ。もういっそのこと、駅再整備計画、都市計画に載っけちゃって、あの周辺全部買っちゃえばどうだと思いますね。今なら皆さん売るといでしょう。

あと、それから液状化のあった駐車場だとか空き地の段差とか、毎日少しずつ大きくなっています。ひびはどんどん深くなっている。液状化が終わってないんだとか、つくづく思う。地震は終わってないかと、つくづく思います。私の家でも玄関のドアが、きつくて開かなかったのが、

急にすうすう開くようになったり、あれっど。まだ傾きが続いてるんだろうなと思うんだよ。

したがって、そういうところもやっぱり早く、どうすればいいのか市民に対して指示をしてやってください。直ちに直せないと、みんな嘆いております。

それからね、今日ここに来るに当たって、平成6年、能登半島地震に関する陳情書というのが、京ヶ峰のほうから上がってきてますね。この中において、やっぱり被災地住宅敷地復旧補助金受付期間の延長、2番目に、震災による家屋解体に見られる費用補助対象範囲の拡大、補助金増額のための県から市への復興支援の要請、これは行政のほうにも出てると思うんですが、こないだ改めてね、田原 実さんの紹介で、京ヶ峰の区長さんから頂いたものでもあります。この後どっかで話題にはなっていくんだろうけど、期間がね、請願の期間に間に合わないで、陳情を配付するだけで終わっちゃってるんですけど、市長、これに対して、こういう要望に対してどうお応えになりますか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今非常に今の現状の中で支援制度、また補助制度は、非常に限界を感じている次第であります。それに当てはまらない状況が生まれているわけでありますので、それに対してどうすればいいのか。一時的な今補助や、また支援はいたしておるわけでありますが、議員ご指摘のように、それには当てはまらず、非常に、また多少のものならいいけれども、大きくずれ込んでいる部分があります。その辺のやはり制度がないものですから、市といたしましても、それをカバーできるというようなものではないと思っております。それをやはりどのように位置づけしていけるのか、もし市単独でやっても、それが逆に市のやったことに対しての裏づけを、また、国・県が支えてもらえるようなものでなければ、私はならんと思っております。

そういった中で、皆様方の要望に対して対応していきたいということで、今活動をいたしている次第でございますので、まずはやはり、今、課長が申し上げたとおり、はっきりとした原因とか状況を把握することも並行してさせていただいておるわけでございますので、今の現状では、そういったことぐらいでしかお答えできませんが、引き続き対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

よろしくお願ひしますと言うしかないんですけどね。

地震の件はこれで、コーナーは終わりにさせてもらいたいと思うけども、地震災害というものはやっぱりまだ、いまだ終わってないということ。そしてまた、この次、強烈な地震も予想されるという。それから、前回の全員協議会のところでも消防長に言わせてもらいましたが、全部をまとめて災害対策の計画を立てるのは難しいですから、地域別、エリア別の中において、やっぱり独自の避難経路、避難対策、避難場所みたいなのを決めておくと。それから、高齢者も多い、津波が到達

するまでの時間も短い。高所避難よりも垂直避難、垂直避難するための避難ビルの開発、この地区ならどこへ逃げるか。前回のときにもやっぱり高齢者の皆さんは、逃げるの、もう面倒くさいわと、もう駄目なら駄目になってもいいから、俺はうちにおるといふ方多い。やっぱりそういう方のためにも垂直避難するための時間が短かったり自分の家で住むんだったら自分の家になさい。避難すべき地区の家の方と避難しなくていい方の家の線引きは、やっぱりすべきです。震度に応じて、あなたは避難してください、避難しないでください。車で逃げるなど言っただって無理なんですから、ある程度避難者の、高所避難の方の数を抑えることによって、どうしても車で避難しなくちゃいけない方のやっぱり車道を開けてあげるといふ、こういう配慮も当然必要だと思います。

それから、今回の災害については、いずれ総括が必要です。今回の記録を次に生かすために、この反省と見直しと検証ということは、やっぱりしっかりとやるべきでしょうね。これも、まだまだ終わってないですけど、一つの形が出た時点で、どうしてこういうことが、やっぱり糸魚川の歴史の中において5強というのは、多分、初めてだと思いますから、そこはしっかりとまとめて、次へやってもらいたいと思います。

それから、時間がなくなりました。言いたいこともたくさんあるんですが、この後の委員会があるんでね、また言ってもらいたいと思いますが、市長、それでも今回、子育て支援複合施設、これの意義をちょっと聞かせてもらいたいんですが、なぜ市長は、これを建設にさ、ここまで来て、まだこだわるんですか。もうこんだけの災害があって、いろんな人口対策だってあるだろうし、子育て育成のいろんな支援だって制度でつくっていかなくちゃいけない。

そこで、やっぱり疑問なのは、米田市長、次の選挙出られますか。これさあ、引退をもし決めていて、子育て支援複合施設を建設だけ決めていなくなるって、逆に無責任じゃないですか。もしくは、お辞め、引退になる気持ちがあるなら、ぜひこれは次へ、自分の希望としては、ぜひ造ってほしいでとどめるべきじゃないですか。出られるなら出られるで、やっぱり公約にして、市民に対して真意を問うべきだと思うんですよ。その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的には、行政というものはやっぱり継続性だと思っております。この平成17年の1市2町の合併においても、これは新市という形で合併いたしました。やはり1市2町の継続であるわけでございます。ですから、私は基本的には首長が替わろうが、行政は継続行政という形で取り組まなくちゃいけないだろうと思っておるわけでございます。私は、まだこの次の、もう本当に任期、残り1年になるかとするわけですが、任期を全うする中で判断をしていきたいと思ってる次第でございます。我々が進めてきておる計画は、やはり予定どおり進めさせていただきたいという思いをお願いさせていただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

政治は継続、行政は継続、その責任も継続していきます。でもさ、辞めると決めてるのにさ、造るということだけ決めて、後頼むねというのは、やはり無責任ですよ。だったら、これはやっぱり一旦白紙に戻すべきでしょう。それより先にやらなくてはいけない様々な補助制度や新たな支援策、これをやっぱり今まで木を見て森を見ずじゃ駄目だと。全体の財政から考えていかないと、これからどんどん財政支出は増えます。

質問項目の中でやれませんでしたけど、やっぱり出生数、これ出ましたけど、史上最低になりましたよね。そして生産人口が、ほぼ半数になる。これに対応したまちづくりを今からやらないと、もう間に合わないでしょう。指定管理だとかスキー場だとかいろんなもの、我々の、今の市民の生活に対して必要がないもの、急がないものについては、その支出を抑えて、最低の市民の生活を守るようにやっていかななくてはならないときではないですか。どうですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的には、今、議員ご指摘のとおりであろうかと思っております。やはりこの事業については、最低のものでやらずにちゃいけない。しかし、この人口減少になっている、厳しいこの市民生活環境になってると言いながらも、これはもうやはりしっかりやらなくちゃいけないというものについては、そういうものを取り上げていかななくちゃいけないだろうと思っております。他の市町村にあって、当市にないものもあるかもしれない。逆に、当市にあって、他の市にないものもあるかもしれない。それはやはり、その地域、またその自治体に合った政策の中で、そして、市民のこの持続可能なまちづくりのために資するものについては、しっかり捉えていかななくちゃいけないだろうと思っとる次第であります。そういう中で、現状を把握しながら進めていきたいと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長やっぱり、気持ちは十分分かるんですが、やはりない袖は振れません。糸魚川市のやっぱり近未来を考えていくなれば、今、超高齢化、少子高齢化に見据えて、コンパクトシティの実現等をやっぱり図っていかなければ、糸魚川が今後、継続していけません。滅びさすな、我がまちをです。やはり糸魚川の生き残りをかけて戦略、行財政、全てにつきまして見直すべきだと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第43号

○議長（松尾徹郎君）

日程第3、議案第43号、令和5年度糸魚川市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第43号は、令和5年度一般会計補正予算（第10号）でありまして、1月1日発生の能登半島地震への対応として、歳入歳出それぞれ6,850万円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、3款民生費では、災害救助費の追加であり、半壊世帯に対する被災者生活再建支援金、災害見舞金であります。4款衛生費では、災害廃棄物処理費の追加、6款農林水産業費では、水産業施設等復旧支援事業、漁港管理費の追加、8款土木費では、地盤変動等調査事業、被災住宅等復旧支援事業、被災住宅等修繕支援事業の追加、11款災害復旧費では、社会教育施設災害復旧事業、社会体育施設災害復旧事業、観光施設災害復旧事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれの所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、地方交付税を充当いたしました。

なお、繰越明許費の補正、地方債の補正は、第2表及び第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によって、ご承知願います。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後1時27分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員